

移動等円滑化取組計画書

2019年 12月 18日

住 所 千葉県浦安市千鳥 12-5

事業者名 東京ベイシティ交通(株)

代表者名 代表取締役 多田和義

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

- |  |
|--|
| <p>① 一般乗合バスについてはバリアフリー化整備としてノンステップバスの導入を推進しています。現在75%の代替が完了しています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・高速バス車両はコスト面や運用面で困難となっている。</li></ul> <p>今後についても、代替新造を継続しバリアフリーガイドラインへの対応を推進する。</p> <p>② バス停の改善</p> <p>当社は前扉から乗車し、後ろ扉から降車の乗降になっている。車椅子のスロープ板を使用する際、乗降場所が合わない等のバス停が多く、実施可能なものから改善をしているが、コスト面等から少しずつ必要性の高い場所から改善を実施し継続していく。</p> |
|--|

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス	2019年度は11台代替導入予定ですが、ワンステップからの代替は1台となっている。

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員の対応	車両への乗降（車椅子）は研修を受けた乗務員が対応する。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
バスロケーションシステム	路線検索アプリ「もくいく」とバスロケーションシステムを連携し、接近情報を表示する際に、ノンステップバスとワンステップバスかを見分けられるようにしている。
ホームページ	ホームページにて、必要な情報の提供できるように、検討していく。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員への技術研修	新人乗務員への研修はカリキュラムに組み込まれている。 2019 年度ベビーカー固定補助ベルトを路線バスに取り付けたため全乗務員を対象に研修を行った。

III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

定期券発売に関する業務委託契約先と定期連絡を実施し、実際の窓口で寄せられるお客様の声を反映させている。
---

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
	なし	

V その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。